

国立大学法人お茶の水女子大学

「附属高等学校運営基金」（寄附金控除）のご案内

2026年より、会員の皆様からのなお一層のご支援をお願いするために、税法上の優遇措置である寄附金控除の適用を受けられる仕組みを導入することとなりました。これは会員の皆様がお茶の水女子大学を通じて直接「附属高等学校運営基金」にご寄附いただくことにより、附属高等学校の教育環境の充実を図るもので

以下の説明をお読みいただき、ご支援をお願い申し上げます。

この優遇措置は、所得税法第78条第2項の定めにより、お子様の入学年の12月末までは寄附金控除の適用対象から除外されておりますので、ご承知おきください。また、他のお子様がお茶の水女子大学及び附属学校園に入学された場合も入学年の12月末までは対象外となります。

1. 寄附金のお振込について

寄附金は、以下の後援会口座宛にお振込みください。

口座内での名寄せ手続きの関係上、振込人氏名は寄附者の氏名としてください。振込手数料については振込人ご負担にてお願いいたします。

●振込口座 三井住友銀行 大塚支店（店番号227） 普通口座0681687
お茶の水女子大学附属高等学校教育後援会

●振込記入例 お茶の水 花子（寄附者氏名） オチャノミズ ハナコ

※ATM、ネットバンクでお振込みの際、画面上の受取人名の欄に、

【オチャノミズジョシダイガクフズコウトウガッコウキョウイクコウエンカイ……】と表記されますが問題ございません。そのままお振込みください。

なお、窓口で振込用紙を使ってお振込の場合は、上記振込口座名「お茶の水女子大学附属高等学校教育後援会」とご記載ください。

2. ご寄附に関する事務局への連絡について

寄附金振込後、以下について、お茶の水女子大学附属高等学校教育後援会事務局にご連絡ください。

①寄附者氏名（ふりがな） ②郵便番号 ③住所（都道府県からお願いします） ④電話番号※
⑤寄附金額 ⑥振込日 ⑦後援会会員かどうか ⑧在校生の保護者の場合：生徒の学年・組・番号

卒業生の場合：卒業年度（お分かりの場合）

その他の場合：本校との関係など

※メールにてご連絡いただく場合、④電話番号はお知らせいただかなくてもかまいません。

【ご注意いただきたい点】

- 国立大学法人お茶の水女子大学（以下「大学」という）は、ご連絡いただいた寄附者氏名、住所に基づいて寄附金領収書を作成・発行します。確定申告で税制上の優遇措置（以下「寄附金控除」という）を予定している方は、寄附者氏名に確定申告者の申告者名をご記入ください。寄附金領収書の寄附者氏名と確定申告の申告者名が異なった場合には寄附金控除が受けられませんので、ご注意ください。法人の場合には、氏名に法人名、代表者名、住所には法人本店所在地をご記入ください。
- 税務年度内（1月～12月）の寄附については寄附金控除をご希望される場合には遅くとも11月20日までに寄附金及びご寄附に関するご連絡が後援会事務局に届くようお手続きください。それ以降に寄附金

及びご連絡が後援会事務局に届いた場合は、大学での寄附金受入承認等の手続きが間に合わないため、税務年度内の日付にて寄附金領収書を発行することができなくなります。寄附をされた税務年度内の確定申告としては寄附金控除が受けられません。なお寄附金領収書の発行日は、教育後援会取りまとめ時期（7月20日、11月20日）から1か月程度後になりますので、特に法人の場合は、法人決算期にご留意ください。

- (3) 振込の時期とご寄附に関するご連絡の時期がずれると、入金確認・名寄せ作業が難しくなりますので、寄附金振込後速やかに、ご寄附に関して事務局にご連絡ください。
- (4) ご寄附に関するご連絡がない場合やご連絡いただいた寄附金額と振込額が相違している場合は、寄附金控除が受けられませんので、従前どおりの教育後援会への任意寄附金として取り扱いすることになります。正確な必要事項のご連絡をお忘れにならないように十分ご注意ください。

■連絡先

お茶の水女子大学附属高等学校教育後援会事務局

E-mail hs-kouenkai@cc.ocha.ac.jp Fax: 03 - 5978-5858

4. 寄附金領収書の発送について

寄附者にお茶の水女子大学から直接、寄附金領収書が送付されます。

- (1) 教育後援会では、年2回（7月20日、11月20日）、お預かりした寄附金全額を大学の「附属高等学校運営基金」に送金します。その後、大学から寄附者に直接、寄附金領収書が発行されます。なお、寄附金領収書の発行日は、教育後援会でとりまとめ大学に送金した日付となり、お振込みいただいた日とは別になりますので、ご注意ください。
- (2) 取りまとめのタイミングから2か月程度経過しても寄附金領収書が届かない場合には、教育後援会までお問い合わせください。なお、寄附金領収書の再発行は致しかねますので確定申告までは紛失しないよう保管してください。

5. 個人情報の取扱いについて

お知らせいただいた寄附者の個人情報については、教育後援会による寄附金取りまとめ業務および大学への送金業務（法令に基づく報告を含む）、その年度の教育後援会会報「翔」（決算報告を掲載しています）の発送にのみ使用いたします。

6. 寄附金控除による「附属高等学校運営基金」の報告

「附属高等学校運営基金」については、附属高等学校の協力をいただき、これまで同様、透明性のある後援会活動を進めてまいります。

7. お問い合わせ

ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

お茶の水女子大学附属高等学校教育後援会事務局

E-mail : hs-kouenkai@cc.ocha.ac.jp

電話 : 03 - 5978-5856 (高校教員室)

Fax : 03 - 5978-5858 (高校教員室)

※教員室に担当者が不在の場合がありますので、できましたらメールにてご連絡をいただけるとありがたく存じます。